

都立荏原病院の運営移管について

本年4月1日に、都立荏原病院の運営を
(財)東京都保健医療公社に移管します。

運営移管後の荏原病院では、

- 今までと全く同じように受診いただけます。
- 現在の診療科は、すべて継続します。
- 365日24時間、救急患者さんの受入れを積極的に行います。
- 脳卒中専門病床を総合脳卒中センターとして充実していきます。
- がん医療について新たにリニアックを導入し、放射線治療を開始します。

また、運営移管後は、地域の医療機関の医師との共同診療が可能になるなど、地区医師会や地域の病院や診療所との連携を一層強化し、地域に密着した病院づくりに取り組んでまいります。

これからも安心して荏原病院におかかりいただきますよう、
よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

- 荏原病院に関する問い合わせ

荏原病院庶務課

電話 03-5734-8000 内線1217

東京都病院経営本部経営企画部総務課

電話 03-5320-5808 (ダイヤル)

- (財)東京都保健医療公社に関する問い合わせ

東京都福祉保健局医療政策部医療政策課

電話 03-5320-4438 (ダイヤル)

移管にあたってQ&A

Q：自分は現在、荏原病院にかかっているが、4月以降も引き続きかかれるの？

A：引き続き受診していただけます。診察券もそのままお使いいただけます。

なお、症状の安定した患者さんには地域の身近な医療機関をご紹介することもあります。その場合には、紹介先と連絡を取り合い、具合が悪くなったときには、いつでも当院で対応いたしますので、ご安心ください。

Q：4月以降は、紹介状がないと診療を受けられなくなるの？

A：現在でも原則紹介予約制をとっています。地域の「かかりつけ医」にまず受診していただき、「かかりつけ医」の判断により当院に紹介していただくこととなりますが、当面は、紹介状のない患者さんについても、これまでどおり診療を受けることができます。

なお、救急の場合は、これまでと同様にいつでも受診できます。

Q：「かかりつけ医」とは何？

A：「かかりつけ医」とは、病気になったときに真っ先に相談するお医者さんです。予防も含めて日頃の健康管理等を行い、必要な時には専門の医療機関につないでくれる「かかりつけ医」を普段から持つことが大切です。

Q：予約番号に変わりはないの？

A：変わりません。引き続き03-5734-5489（ゴヨヤク）をご利用ください。また予約受付時間に変更はありません。

【予約受付時間】

平日 午前9時～午後5時

（翌日分の予約は午後2時までにお電話ください。）

「財団法人東京都保健医療公社」とは

- ・ 地域医療の向上に寄与することを目的に、東京都と東京都医師会とが出資し設立した財団法人です。
- ・ 現在、「東部地域病院」（葛飾区）、「多摩南部地域病院」（多摩市）、「大久保病院」（新宿区）、「多摩北部医療センター」（東村山市）及び「東京都多摩がん検診センター」（府中市）の5つの医療施設を運営しています。